

8.5 緑

8.5.1 調査事項

調査事項は、表 8.5-1 に示すとおりである。

表8.5-1 調査事項（東京2020大会の開催後）

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度 ・緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・既存緑地の改変の程度 ・緑化計画
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を基本とし、苑内についてははらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を可能な限り残す計画としている。 ・苑内の一部の樹木は移植を行いつつ、適宜、新植樹木を配植して緑量を確保する計画としている。 ・世田谷区みどりの基本条例(平成 17 年世田谷区条例第 13 号)における基準緑化をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約 79,410m²、南エリアで約 5,370m²、公和寮エリアで約 860m²とする計画としている。 ・苑内で親しまれてきたお花畑やウメ、サクラ、メインアリーナやガラスアリーナ周辺のフジ等を集約し、一年を通じて見どころのある広場とする四季の広場のほか、はらっぱ広場・子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設ける計画としている。 ・十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保する。

8.5.2 調査地域

調査地域は、計画地とした。

8.5.3 調査手法

調査手法は、表 8.5-2 に示すとおりである。

表8.5-2 調査手法（東京2020大会の開催後）

調査事項	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度 ・緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度 	
調査時点	2021年の適宜とした。	
調査期間	予測した事項	2021年の適宜とした。
	予測条件の状況	2021年の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	2021年の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地とした。
	予測条件の状況	計画地とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地とした。
調査手法	予測した事項	任意踏査による植生の状況を整理する方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

8.5.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項及び予測条件の状況

ア. 植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度

事業の実施に伴い、植栽樹群(落葉広葉、常緑針葉、常緑広葉、混交)の一部に改変が生じたが、武蔵野自然林や、外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を行っている。また、苑内についてははらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を広く残存している。

事業の実施に当たっては、世田谷区みどりの基本条例(平成17年世田谷区条例第13号)における緑化基準をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たしている。また、植栽内容については、苑内で親しまれてきたお花畑やウメ、サクラ、メインアリーナやガラスアリーナ周辺のフジ等を集約し、一年を通じて見どころのある広場とする四季の広場のほか、はらっぱ広場・子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設ける予定である。

イ. 緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度

計画地内は馬術競技会場及び公園的施設であり、苑内には植栽樹群(落葉広葉、常緑針葉、常緑広葉、混交)が外周部及び苑内に広く分布しており、事業前の緑の面積は85,265m²であった。

事業の実施に伴い、苑内の植栽樹群(落葉広葉、常緑針葉、常緑広葉、混交)の一部に改変が生じたが、武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を行っている。また、苑内についてははらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を広く残存している。また、苑内の一部の樹木は移植を行いつつ、新植樹木を配植して緑量を確保する予定である。

事業の実施に当たっては、世田谷区みどりの基本条例(平成17年世田谷区条例第13号)における緑化基準をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約79,410m²、南エリアで約5,370m²、公和寮エリアで約860m²の合計で約85,640m²とする予定である。

2) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.5-3(1)及び(2)に示すとおりである。なお、緑に関する問合せはなかった。

表8.5-3(1) ミティゲーションの実施状況（東京2020大会の開催後）

ミティゲーション	<ul style="list-style-type: none"> 武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を基本とし、苑内についてははらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を可能な限り残す計画としている。
実施状況	<p>武蔵野自然林や外周部樹林帯は、樹木保全を基本とし、苑内については、はらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を可能な限り残した。</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>武蔵野の森自然林</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>はらっぱ広場（整備中）</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  <p>ナチュラルアリーナとサクラドレッサージュ（整備中）</p> </div>	

表8.5-3(2) ミティゲーションの実施状況（東京2020大会の開催後）

ミティゲーション	・苑内の一部の樹木は移植を行いつつ、適宜、新植樹木を配植して緑量を確保する計画としている。
実施状況	苑内のモミジ、サクラ、エノキ、クヌギ等約 50 本については、はらっぱ広場、サクラドレッサージュ、放牧場等外構部へ移植を行ったほか、場外への移植も行った。また、プランター用樹木として、サルスベリ等約 10 本を移植した。また、新植樹木を配植して緑量を確保した。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>新植樹木の配植</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>樹木の移植</p> </div> </div>	
ミティゲーション	・世田谷区みどりの基本条例(平成 17 年世田谷区条例第 13 号)における基準緑化をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約 79,410m ² 、南エリアで約 5,370m ² 、公和寮エリアで約 860m ² とする計画としている。
実施状況	2023 年秋までの 2 期工事において、四季の広場のほか、はらっぱ広場、子ども広場として大きな草地の広場を整備する予定である。 緑化面積としては、世田谷区みどりの基本条例(平成 17 年世田谷区条例第 13 号)における緑化基準をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約 79,410m ² 、南エリアで約 5,370m ² 、公和寮エリアで約 860m ² とする予定である。
ミティゲーション	・苑内で親しまれてきたお花畑やウメ、サクラ、メインアリーナやガラスアリーナ周辺のフジ等を集約し、一年を通じて見どころのある広場とする四季の広場のほか、はらっぱ広場、子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設ける計画としている。
実施状況	2023 年秋までの 2 期工事において、四季の広場のほか、はらっぱ広場、子ども広場として大きな草地の広場を整備する予定である。 <div style="text-align: center;">  <p>はらっぱ広場 (整備中)</p> </div>
ミティゲーション	・十分な植栽基盤(土壌)の必要な厚みを確保する。
実施状況	既に植栽済みの箇所については、十分な厚みの植栽基盤を確保した。今後予定植栽についても基盤は十分な厚みを確保する予定である。

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項

ア. 植栽内容(植栽基盤など)の変化の程度

事業の実施に伴い、植栽樹群(落葉広葉、常緑針葉、常緑広葉、混交)の一部に改変が生じたが、武蔵野自然林や、外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を行っている。また、苑内についてははらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を広く残存している。

事業の実施に当たっては、世田谷区みどりの基本条例(平成17年世田谷区条例第13号)における緑化基準をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たしている。また、植栽内容については、苑内で親しまれてきたお花畑やウメ、サクラ、メインアリーナやグラスアリーナ周辺のフジ等を集約し、一年を通じて見どころのある広場とする四季の広場のほか、はらっぱ広場・子ども広場として拡がりのある大きな草地の広場を設ける予定である。

以上のことから、予測結果と同様に、植栽内容の変化の程度は小さいものとする。

イ. 緑の量(緑被率や緑化面積など)の変化の程度

計画地内は馬術競技会場及び公園的施設であり、苑内には植栽樹群(落葉広葉、常緑針葉、常緑広葉、混交)が外周部及び苑内に広く分布しており、事業前の緑の面積は85,265m²であった。

事業の実施に伴い、苑内の植栽樹群(落葉広葉、常緑針葉、常緑広葉、混交)の一部に改変が生じたが、武蔵野自然林や外周部樹林帯は、保全エリアとして樹木保全を行っている。また、苑内についてははらっぱ広場、ナチュラルアリーナのヒマラヤスギ群、サクラドレッサージュのケヤキ等の既存樹木を広く残存している。また、苑内の一部の樹木は移植を行いつつ、新植樹木を配植して緑量を確保する予定である。

事業の実施に当たっては、世田谷区みどりの基本条例(平成17年世田谷区条例第13号)における緑化基準をそれぞれの敷地(北エリア、南エリア、公和寮エリア)で満たし、北エリアで約79,410m²、南エリアで約5,370m²、公和寮エリアで約860m²の合計で約85,640m²とする予定である。

以上のことから、予測結果と同様に、苑内の緑の面積が従前を上回り、苑内で親しまれてきたウメ、サクラ、フジ等を含む高木等の植栽により新たな緑地が創出されるとともに、苑内に保全される植栽樹群が維持され、計画地周辺環境も維持されると考える。